

令和7年1月4日

公 告

契約担当者
防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所
所属所長 中村 範明

東京都新宿区市谷本村町4番1に所在する防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所(ホテルグランドヒル市ヶ谷)において、東館ロビー装飾のための受託業者を、以下に記載する諸条件に従い募集する。

1 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」のD以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であり、防衛省から取引停止等の処分を受けている期間中の者でないこと。または、市ヶ谷会館所属所へ競争参加資格審査申請に係る書類を提出し、過去5年間以内に同種の契約実績があること。
- (4) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び(5)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 募集方法：企画競争方式による。

3 設置方法：防衛省共済組合における請負により契約を締結する。

4 委託業種：東館ロビー装飾

5 募集要領の配布及び企画提案書提出期間等

- (1) 期間及び時間：令和7年1月6日(月)から2月7日(金)
10時から17時まで
- (2) 場所：防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所(ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館1F)
担当 小林(コバヤシ)、小川内(オガワウチ)
電話 03-3268-0117(直通)
- (3) 公募に参加を希望する場合は、上記5(1)の期間に5(2)まで連絡をした上で、参加希望業者が直接募集要領を受領すること。業者による代理受領は認めない。
- (4) 名刺を1枚頂戴いたしますので、必ずご持参下さい。

6 その他

細部の内容は、募集要領による。